**○観光庁告示第一号**

旅行業法（昭和二十七年法律第二百三十九号）第十二条の十一第一項の規定により、次の機関を登録研修機関として登録をしたので、同法第十二条の二十八第一号の規定により公示する。

平成二十二年三月一日

観光庁長官　溝畑　宏

一　登録年月日　平成二十二年一月二十五日
二　登録番号　第二十八号
三　登録研修機関の氏名又は名称　一般社団法人日本インバウンド観光支援協会
四　住所　東京都新宿区西新宿四丁目二番十九号新菱新宿ビル五階
五　研修業務を行う事務所の所在地　東京都新宿区西新宿四丁目二番十九号新菱新宿ビル五階
六　法人にあってはその代表者の氏名　藤野　公孝

**○観光庁告示第二号**

旅行業法（昭和二十七年法律第二百三十九号）第十二条の十七の規定に基づき、株式会社ジェイティービーサポート中部（登録研修機関第三号）から住所及び研修業務を行う事務所の所在地を変更する届出があったので、同法第十二条の二十八第二号の規定により次のとおり公示する。

平成二十二年三月一日

観光庁長官　溝畑　宏

一　住所の変更

| | |
|---|---|
| 変更前 | 愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目十六番二十一号名古屋三井物産ビル二階 |
| 変更後 | 愛知県名古屋市西区名駅二丁目二十七番八号名古屋プライムセントラルタワー八階 |

二　研修業務を行う事務所の所在地の変更

| | |
|---|---|
| 変更前 | 愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目十六番二十一号名古屋三井物産ビル二階 |
| 変更後 | 愛知県名古屋市西区名駅二丁目二十七番八号名古屋プライムセントラルタワー八階 |

三　変更の年月日　平成二十二年一月十二日

**○環境省告示第十二号**

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第百三十七号）第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があったので、同条第三項において準用する第十五条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十二年三月一日

環境大臣　小沢　鋭仁

一　氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
イ　氏名又は名称　財団法人愛媛県廃棄物処理センター
ロ　住所　愛媛県松山市一番町四丁目四番地二
ハ　代表者の氏名　理事長　三木輝久
二　無害化処理の用に供する施設の設置の場所
愛媛県新居浜市磯浦町十八番七十八号
三　無害化処理の用に供する施設の種類
廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物又はポリ塩化ビフェニル処理物の焼却施設
四　無害化処理の用に供する施設において処理する産業廃棄物の種類
イ　廃ポリ塩化ビフェニル等（電気機器又はＯＦケーブル（ポリ塩化ビフェニルを絶縁材料として使用した電気機器又はＯＦケーブルを除く。）に使用された絶縁油であって、微量のポリ塩化ビフェニルによって汚染されたもの（以下「微量ポリ塩化ビフェニル汚染絶縁油」という。）が廃棄物となったものに限る。）
ロ　ポリ塩化ビフェニル汚染物（微量ポリ塩化ビフェニル汚染絶縁油が塗布され、染み込み、付着し、又は封入されたものが廃棄物となったものに限る。）
五　申請年月日
平成二十二年一月二十一日
六　縦覧場所
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課及び中国四国地方環境事務所高松事務所
廃棄物・リサイクル対策課、愛媛県県民環境部環境局循環型社会推進課及び東予地方局健康福祉環境部環境保全課並びに新居浜市環境部ごみ減量課

# 国会事項

## 衆議院

**議案提出**

二月二十五日議員から提出した議案は次のとおりである。

議院運営委員長松本剛明君解任決議案（逢沢一郎外二名提出）
衆議院議長横路孝弘君不信任決議案（谷垣禎一外四名提出）

**要求書受領**

二月二十五日議員から次の議案は委員会の審査を省略されたい旨の要求書を受領した。

議院運営委員長松本剛明君解任決議案　逢沢一郎外二名
衆議院議長横路孝弘君不信任決議案　谷垣禎一外四名

**質問書提出**

二月二十五日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

検察官による取調べの実態等に関する質問主意書（鈴木宗男提出）
ミャンマーにおける邦人殺害事件に対する鳩山由紀夫内閣の取組等に関する質問主意書（鈴木宗男提出）
普天間基地移設問題に伴う国内の米軍基地の在り方に関する質問主意書（木村太郎提出）
国外で作製された歯科医療用補てつ物等の取り扱いに対しての鳩山内閣からの答弁書と、全く矛盾する長妻厚生労働大臣の会見に関する質問主意書（木村太郎提出）
地球温暖化対策ならびに原子力政策に関する質問主意書（甘利明提出）
長崎県知事選挙における公務員の選挙運動に関する質問主意書（宮腰光寛提出）

## 参議院

**質問主意書提出**

二月二十五日議員から次の質問主意書が提出された。

国立ハンセン病療養所の医療体制の充実に関する質問主意書（糸数慶子提出）（第三二号）
自殺対策に関する質問主意書（糸数慶子提出）（第三三号）
年度未資金需要に対する中小企業信用保証の審査要件の緩和及び保証料・金利引き下げに関する質問主意書（浜田昌良提出）（第三四号）

# 人事異動

## 内閣

（さいたま地方裁判所判事）判事　寺田　逸郎
高等裁判所長官に任命する（二月二十四日）

## 内閣府

内閣府特命担当大臣　枝野　幸男
中央防災会議委員に任命する（二月十日）
谷本　正憲
願に依り男女共同参画会議議員を免ずる
内閣府特命担当大臣　枝野　幸男
少子化社会対策会議委員に任命する
同　枝野　幸男
高齢社会対策会議委員に任命する
財務大臣　菅　直人
内閣府特命担当大臣　川端　達夫
同　中井　洽
公害対策会議委員に任命する（各通）（以上二月二十四日）

## 会計検査院

会計検査院事務総局次長　河戸　光彦
第二局長事務取扱を免ずる（二月二十五日）

## 最高裁判所

○定年退官
高等裁判所長官相良朋紀は二月二十一日限り定年退官

# 叙位・叙勲

**○叙位**

（北九州大学名誉教授）従四位に叙する　河村　博文

従五位に叙する
正八位　江森　重壽
上岡　直亮　池田　太郎
江原　愼吾　木下鎬二郎
坂田　一郎　佐々木四郎
佐藤　良次
鈴木榮二郎　高橋　祐治
若原　一經
正六位に叙する（各通）